



●第4回定例会日程●

平成21年 11月30日(月)	<b>本会議</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第92号から117号までの上程及び提案理由の説明、議案第92号から101号までの質疑、討論、採決、追加議案(議第20号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決
12月8日(火)	<b>本会議</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
9日(水)	<b>総務文教常任委員会</b>
10日(木)	<b>建設水道常任委員会</b>
11日(金)	<b>福祉環境常任委員会</b>
14日(月)	<b>本会議(一般質問)</b>
15日(火)	<b>本会議(一般質問)</b>
16日(水)	<b>本会議(一般質問)</b>
17日(木)	<b>本会議</b> 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第21号から26号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

●次回の第1回定例会(3月)の日程(案)●

平成22年 3月1日(月)	<b>本会議</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(火)	<b>本会議</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(水)	<b>総務文教常任委員会</b>
11日(木)	<b>建設水道常任委員会</b>
12日(金)	<b>福祉環境常任委員会</b>
15日(月)	<b>本会議(一般質問)</b>
17日(水)	<b>本会議(一般質問)</b>
18日(木)	<b>本会議(一般質問)</b>
19日(金)	<b>本会議</b> 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議会の詳細は

「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

ご意見、ご感想をお寄せください。

■投稿規定

投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。

■送り先

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1  
八潮市議会事務局 議事調査課調査係

ホームページ: <http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

Eメール: [gikai@city.yashio.lg.jp](mailto:gikai@city.yashio.lg.jp)

FAX: 048(996)4049

その他の一般質問事項

- 平成21年第4回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。
- ▼マンホール浮上防止対策について
- ▼交通安全対策について
- ▼健康づくりについて
- ▼子ども手当について
- ▼駅南口整備について
- ▼自然エネルギーについて
- ▼公園利用について
- ▼洪水対策について
- ▼南部地区の名称について
- ▼保健行政について
- ▼公園行政について
- ▼女性特有のがん対策について
- ▼ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について
- ▼口腔がん検診について
- ▼高齢者見守りサービスについて
- ▼市民参画について
- ▼行財政改革について
- ▼消費生活相談について
- ▼高齢者施策について
- ▼公共サービス基本法について
- ▼公職選挙法について
- ▼介護職員処遇改善交付金について
- ▼建築基準法違反の家屋について
- ▼建築基準法違反の家屋について
- ▼ハザードマップについて
- ▼不妊症について
- ▼道路行政について
- ▼八潮市の公共下水道事業について
- ▼観光行政について
- ▼生活環境保全について
- ▼治水対策について
- ▼健全化判断比率等について
- ▼学校給食について
- ▼八条地区の公園について
- ▼伊草団地の区画整理について
- ▼下水道普及率について
- ▼中川小学校に隣接したコミュニティセンター



設について

- ▼電線類地中化について
- ▼「このころのバリアフリー宣言」について
- ▼障がい者福祉について

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は3月1日に開会予定となっております。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法です。で、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴  
一般席の傍聴人の定員は42人です。  
傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入りま

場を一時お待ちいただくことがあります。

●委員会の傍聴  
委員会を傍聴できる人数は10人までです。  
なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項  
傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけません。傍聴規則を守りましょう。  
また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。  
なお、携帯電話の電源はお切りください。

【平成21年第4回定例会の傍聴者数108名】



議場の傍聴席